

## 第66回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 令和元年11月25日(月)9時28分～11時39分  
場 所 第一会議室(事務局管理棟3階)  
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事,  
井岡委員, 尾池委員, 牧田委員, 村岡委員, 山川委員  
欠席者 松本委員  
列席者 酒居監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 川村研究協力課長,  
林財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長,  
横井学術情報課長, 藤本国際課国際交流係長, 荒堀総務・企画課課長補佐,  
米谷総務・企画課課長補佐, 境総務・企画課総務係長  
議 長 今岡学長

議事に先立ち,

- (1) 第65回経営協議会(令和元年9月26日開催)記録を確認。
- (2) 報告事項10.の意見聴取に藤田盟児研究院教授が列席予定であることを説明。

### 審議事項

#### 1. 役員令和元年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から, 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取り扱いについて資料1により説明があった。なお, 資料中の優秀な場合の支給割合●(クロマル)は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。

続いて, 勤務実績の参考とする平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について資料5により報告があり, これにより, 12月期に支給する役員勤勉手当の勤務成績評価について諮られ, 審議の結果, 役員全員に標準(勤務成績が良好)である100分の95を適用することとした。

#### 2. 学内諸規程の改正等について

##### (1) 国立大学法人奈良女子大学経営協議会委員手当支給要項の一部改正について

井深理事から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

#### 3. 新年俸制の方向性について

藤原理事から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

#### 4. その他

特になし

### 報告事項

#### 1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から, 資料4-1及び資料4-2より奈良教育大学との連携協議の状況について, 法人統合の時期を令和4年4月とすること, 新法人の登記は費用面を勘案し, 奈良教育大学を廃止し, 本学の法人登記の変更により行うこと及び次年度国立大学経営改革推進事業の公募があれば申請することについて奈良教育大学と合意したことの報告があった。また, 法人本部の設置場所については協議中であり, 次回の設立推進協

議会で決定したいとの発言があった。

2. 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

小路田理事から、資料5により、平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について、4項目すべて順調の評価を受ける方向で進んでいるとの報告があった。

3. 剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について

井深理事から、資料6のとおり報告があった。

4. 令和2年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果（原案）について

井深理事から、資料7により、令和2年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果（原案）について、全ての項目についてb評点の評価を受ける方向で進んでいるとの報告があった。

5. 平成30年度監事監査結果及びそれに対する対応状況について

井深理事から、資料8により平成30年度監事監査結果の説明があり、中間時点での対応状況について報告があった。

6. なでしこ基金について

井深理事から、資料9-1から資料9-3により、なでしこ基金の受入状況及び使途等について報告があった。

7. 学内諸規程の制定等について

学長から、資料10により、前回の経営協議会後に制定済の規程等及び11月の役員会で審議予定の規程等について報告があった。

8. 国立大学を取り巻く最近の動向について

学長から、資料11-1により、文部科学省から「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成について依頼があり調書作成中であることの報告、資料11-2により、11月8日に開催された国立大学協会通常総会で協議された英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りへの対応及び2020年度の運営費交付金の配分における共通指標について説明があった。

9. 本学の現状について

学長及び各担当理事から、次の事項について報告があった

- (1) 年次基礎データ集について：資料12-1
- (2) 令和元年度科学研究費助成事業応募・採択状況：資料12-2
- (3) 専攻の廃止について：資料12-3
- (4) 広報誌 Today Vol.33：資料12-4
- (5) 新聞報道について：資料12-5

10. 工学部の設置について

学長から、9月27日の役員会において、令和2年3月に工学部の設置申請が承認されたことの報告があった。続いて工学部設置準備会の中心メンバーである藤田盟児

研究院教授の紹介の後、藤田教授から資料13により構想概要について説明があり、学長から学外委員に対して意見聴取があった。

井岡委員からは、構想がより具体的なものになった。本学だけではなく奈良県全体の大学の将来を考え、既存の学部のリソースをベースに設計された工学部だが、他の学部との連携も必要だと考える。女子受験生の興味を惹くようなもう少しインパクトのある学部名称を検討されてはどうかとの意見があった。

尾池委員からは、魅力的な構想である、他大学の工学部は女性比率が低いので、女性のみを工学部を設置することで工学系人材の女性比率の向上に貢献することを強調したほうがよい、どんな人材を輩出するのか具体のモデルとなる人を示すとよいとの意見があった。

牧田委員からは、魅力的な内容である。異分野の教員が担当されるので学生は学際性を身に付けることができると思うが、教員についても専門性に特化するのではなく学際性を意識して教育研究を行って頂きたいし、教員のリカレントも必要になるのではとの意見があった。

村岡委員からは、学生の自主性を担保しつつ教育の質を保証しなければならない、ポートフォリオのイメージで、学生自身が最終的に最初とは全く違うものになることがこの構想の魅力かと思う。経営者は一対一で課題を交渉することが求められるので、自ら考える学生を育ててほしい。非常に素晴らしい学修モデルだが、コーチングする教員の負担が心配であるとの意見があった。

山川委員からは、工学部については専門外であるが、非常に面白い内容である。人文社会科学の資源や知見をもっと活用した奈良女子大学の特長を活かした工学部を設計してほしい。必修科目の「リーダーシップ論」や「ジェンダー学」の履修時期は、低年次ではなく、実習科目等で社会に触れてから履修する方が効果的であるし、人文系科目の「なら学」、「哲学」、「文学」、「人類史」等についてはそれぞれと「ものづくり」との結びつきについて学べる内容とし、低年次で履修する方がよいのではないかとの意見があった。

## 11. その他 特になし

以上